

令和7年3月度 小山町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和7年3月11日（火）午前9時から10時45分

2. 開催場所 小山町健康福祉会館 多目的ホール

3. 出席委員 18名

- | | | |
|-----|-----|-------|
| 委 員 | 2番 | 岩田正義 |
| | 3番 | 湯山由紀子 |
| | 4番 | 小見山益彦 |
| | 5番 | 田代幸男 |
| | 6番 | 池谷和則 |
| | 7番 | 長田久司 |
| | 8番 | 田代一夫 |
| | 10番 | 岩田和男 |
| | 11番 | 小野 巖 |
| | ①番 | 室伏辰彦 |
| | ②番 | 湯山直文 |
| | ③番 | 鈴木條一 |
| | ④番 | 高橋 讓 |
| | ⑤番 | 遠藤一宏 |
| | ⑥番 | 勝亦政一 |
| | ⑦番 | 勝亦文雄 |
| | ⑧番 | 眞田拓史 |
| | ⑨番 | 山口 晃 |

4. 欠席委員 1 番 岩田 稔

5. 会議日程

第 1 議事録署名人の指名

第 2 議案審議

議案第 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 8 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について

議案第 9 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 10 号 事業計画変更承認について

6. 報告・協議事項

(1)農地法にかかる届出等報告

- ・報告第 2 号 農地法第 5 条の規定による農地転用届出について
- ・報告第 3 号 農用地利用集積等促進計画の決定について

7. 部会報告

農業振興部会

農業政策部会

農業最適部会

8. その他

- ・非農地化に係る手続について
- ・利用意向調査に係る手続について
- ・農作業受委託等標準料金の設定について

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 安部将彦

田代絵吏

井上拓海

米山勘氏

10. 会議の概要

(1) 会長挨拶

委員各位に出席の謝辞を述べ挨拶とした。

(2) 議事録署名人の指名

議長、2番 岩田 正義委員、3番 湯山 由紀子委員の両名を指名した。

(3) 議事

議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長、本案整理番号1を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真、営農計画書により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田稔委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は当地は耕作放棄地であり譲受人が整備して活用出来るので問題はないと報告する。議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

議長、整理番号2を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真営農計画書により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田正義委員を指名して補足説明

を求める。岩田委員は当地と隣接の宅地を買受けることとなっていることを報告する。議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

議長、整理番号 3、4 を一括上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真、地役権図面により詳細なる説明をなす。議長、説明が終了したところで担当委員の岩田稔委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は生活雑排水設備の設置のため当地の一部を使用することとなったことを報告する。議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、直ちに諮るに委員全員意義なくよって本案は決定する。

議題第 8 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について

議長、本案の整理番号 1 を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、設計平面図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の池谷和則委員を指名して補足説明を求める。池谷委員は所有者の農業機械の倉庫建設のためであると報告がある。議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員異議なく、よって本案は決定する。

議題第 9 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議長、整理番号 1 を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真、設計図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の田代幸男委員を指名して補足説明を求める。田代委員は隣接の病院関係者の駐車場として活用することを報告する。議長、説明が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

議長、整理番号 2 を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真、現況測量図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の池谷和則委員を指名して補足説明

を求める。池谷委員は道路拡幅のため申請地を工場建設の代替地として活用するため所有権の移転に至ったことを報告する。議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、よって本案は決定する。

議題第10号 事業計画変更承認申請について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真、配置図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の田代幸男委員を指名して補足説明を求める。田代委員は新東名高速道路の工事延長により賃借権についても延長となることを報告する。議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

5. 報告・協議事項

(1) 農地法にかかる届出等報告

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

議長、整理番号1から8まで一括上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真、計画図により詳細なる説明をなす。

議長、報告が終了したところで担当委員の田代幸男委員を指名して補足説明を求める。田代委員は町の宅地造成計画に基づき所有権移転となることを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく本案の報告は終了する。

報告第3号 農用地利用集積促進計画案の決定について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は利用権設定明細、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく本案の報告は

終了する。

(2) 部会報告

- ・ 農業振興部会 水稻栽培講習会開催について
- ・ 農業政策部会 なし
- ・ 農業最適部会 なし

(3) その他

- ・ 非農地化に係る手続について
- ・ 利用意向調査に係る手続について
- ・ 農作業受委託等標準料金の設定について

6. 閉 会

岩田和男会長職務代理が閉会を宣する。午前10時45分であった。

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

令和7年3月11日

農業委員会会長

議事録署名委員

議事録署名委員